

福島第一原発 汚染水の海洋放出反対！



漁業者との約束を守り、海洋放出は断念すべき

大量の海洋放出：毎日小学校のプール110杯相当分を約30年間放出

原発事故の汚染水を全量海に放出する暴挙

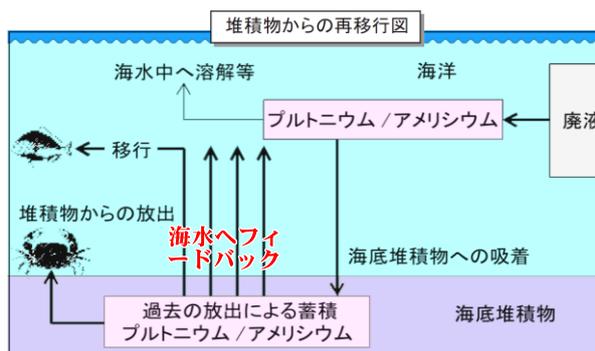


政府と東電は、福島第一原発の事故で発生した大量の汚染水を、多核種除去設備（ALPS）で処理した後、全量を海に放出するとの計画を、8月中にも強行しようとしています。

放出される処理汚染水中には、トリチウムが約860兆ベクレル（2020年時点）、その他セシウムやストロンチウム、ヨウ素129、プルトニウム、カドミウム等の多くの放射能が含まれています。

その危険性をごまかすため、大量の海水で薄めて放出する計画です。毎日小学校のプール110杯相当分を約30年間流し続けることとなります。しかし、薄めても、大量の放射能を放出することには変わりはありません。ところが、東電は放射能の

被ばく影響を1年分の放出量で評価しているだけで、年々の蓄積を事実上考慮していません。藻場や海底土と海水との間の放射性核種のやり取りと海水へのフィードバックによる海水中放射能濃度の増加を無視しているのです。



IAEAの包括報告書は、海洋放出を正当化するものではない

政府は、海洋放出は「国際的な安全基準に合致する」「人と環境に与える放射線の影響は無視できる」とするIAEA（国際原子力機関）による包括報告書（7月5日公表）をもって、海洋放出を正当化しようとしています。しかし、IAEAは

海洋放出の影響を評価する機関ではありません。報告書は、海洋放出を「推奨するものでも支持するものでもない」と記しています。IAEAの包括報告書は、陸上保管を含め、海洋放出以外の方法について何ら検討していません。

「関係者の理解なくしていかなる処分もしない」との約束を守るべき

政府と東電は、2015年に「関係者の理解なくしていかなる処分もしない」と約束しました。漁業者は一貫して反対を表明しています。政府と東電は、8年間、漁業者らの反対を一顧だにせず、ひたすら放出準備を進めてきました。全漁連は7月14日に、福島県漁連も7月12日に、西村経産相に対し改めて反

対の立場を表明しました。

また、福島、宮城、岩手の3県の生協連合会や宮城県漁連などが取り組んだ、放出に反対する署名は25万人分を超えています。漁業者や住民の理解は得られていません。政府、東電は約束に従って海洋放出は断念すべきです。

アジア、太平洋諸国の反対に耳を傾け、協議を

韓国、台湾等の市民が海洋放出に抗議しているほか、日本の水産物や食品の最大の輸入国である中国、香港、そして、かつて核実験の被害を受けたフィジー、マーシャル諸島など南太平洋島嶼国

などでも、海洋放出への批判が強まっています。これらの諸国の理解もなく、一方的に海洋放出を強行しようとするのは傲慢すぎます。

海洋放出を断念し、陸上保管のためのタンク増設を急ぐべき

